

補償解決に助力を

チツソが知事に文書

“第三者機関”にはふれず

チツソ水俣支社の河島総務部長は、三日午後四時県庁を訪れ、水俣病補償の解決に助力を求めた江頭社長から寺本知事にあてた文書を藤本企画部長に手渡した。

水俣病

文書の趣旨は「九月二十六日の公害病認定を契機に、水俣病患者家庭互助会から補償要求が出された。これまで三回交渉したが、まだ結論を得るに至っていない。十一月十二日、厚生大臣からこの問題の進め方として、知事を中心に公正な第三者機関をつくってはどうかとの指導があった。この問題解決

のために知事の方を貸していただきたい」というもの。

文書を受け取った藤本企画部長は、第三者機関の性格などについてチツソ側の考えをたじたが、河島総務部長は「いずれ入江専務が寺本知事に会って説明することになる」とだけ言って帰った。藤本企画部長は、文書の中には

つきり「県で第三者機関をつくってあつせんしてほしい」との文句がないため、この文書があつせん依頼の文書とは考えず、単なるあいさつだと解釈している。

したがって、チツソ側の真意がどこにあるのかは、入江専務が寺本知事に会う段階でないとわからないが、河島総務部長は入江専務

がいつ寺本知事を訪問するかにしても三日ははつきりした答えがなかった。